

令和3年度 第1回 くるめ支え合うプラン推進協議会における 協議事項について

日頃より、地域福祉の推進にご尽力いただき、ありがとうございます。

また、書面で開催した第1回協議会では、多くの貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、次のとおり対応いたします。

協議事項

(1) くるめ支え合うプランの見直し（市再犯防止推進計画の策定）について

市再犯防止推進計画部分（主に資料5）については、多くのご意見をいただきましたので、再度、計画（案）を作成し、協議会に諮った後、パブリック・コメント（意見公募）等を実施し、年度内を目途に完成させたいと考えております。今回は、重層的支援体制整備事業部分を先に見直します。

●主に重層的支援体制整備事業部分（主に資料4）に関する委員意見とその対応

- ・資料4の頁4行図：「男女共同参画行動計画」を追加できないか。

⇒くるめ支え合うプランは、男女共同参画の視点を含む、すべての人の基本的人権が尊重され、お互いの存在・人格を尊重し合いながら共に生きる社会の実現を最も大切な視点として計画を推進するため、人権教育・啓発基本指針を基盤としています。そのため、ご指摘の図では、人権教育・啓発基本指針が、本プランの基盤であることを表記しています。また、人権に関する計画をはじめとして関連する計画が多数ありますので、図に表記する計画は、福祉分野の主な計画に限定したいと考えています。

- ・資料4の頁40行7：どのような情報を提供すべきか、わかりやすく記載できないか。

⇒次のように修正する予定です。

<地域住民等ができること>

○重層的支援会議や支援会議に要請に応じて出席し、できる範囲で支援が必要な人に関する情報を提供し、支援に協力します。

- ・資料4の頁49行12：「連携強化」をわかりやすく記載できないか。

⇒次のように修正する予定です。

<地域住民等ができること>

○重層的支援会議や支援会議に要請に応じて出席し、支援関係機関等と連携して支援するよう努めます。